

# 自由民主党要望項目一覧

## 令和4年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と社会経済活動の両立に向けて</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大に備えた医療提供体制の強化について</p> <p>全国各地で新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染が拡大しつつあるが、「早期検査・早期入院・早期治療」という鳥取方式の実施に向けた医療提供体制を堅持しつつ、第5波の教訓を踏まえ、オミクロン株の重症化率等を勘案し、感染拡大時のトリアージによる柔軟な医療提供体制の整備、宿泊療養や在宅療養において提供する医療の充実など、今後の感染拡大に備えた医療提供体制の強化を図ること。併せて、新型コロナ対策の中核的役割を担う保健所について、更なる感染拡大に対応できるよう、一層の外部委託や人材確保により体制強化を図ること。</p> <p>また、新型コロナウイルス収束に不可欠なワクチンについては、3回目の接種や未接種者への啓発も含めた対応に加え、今後承認が見込まれる12歳未満への接種など、希望する県民すべてに円滑に接種できるよう、国や市町村と綿密に連携し、接種体制の構築に努めること。</p>	<p>医療提供体制の強化については、メディカルチェックセンターや第5波でも有効だった鳥取方式+αをさらに充実させるとともに、オミクロン株感染の特性や新たな治療薬の流通等を踏まえ、宿泊療養や在宅療養を効果的に組み合わせた医療提供体制の構築を進めており、引き続き関係機関との連携を図りながら、オミクロン株による感染拡大状況に応じて機動的に対策を講じ、医療ひっ迫を回避しながら患者への適切な医療提供を維持していく。</p> <p>保健所体制の強化については、本庁や市町村職員の応援のほか、県OB保健師による積極的疫学調査等の支援、人材派遣会社活用による接触者等相談センターの相談体制の充実、さらには、県看護協会への受診相談センター委託設置など関係機関等の協力も得て保健所体制の強化を図ってきたところであり、今後も、外部委託や人材確保をより一層推し進め、医師会、看護協会、薬剤師会、市町村等とも連携しながら、更なる感染拡大に的確に対応できる体制を整備する。1月28日からは、これまで保健所が行っていた初動対応を担う特命チーム(学校、子ども関係施設、社会福祉施設)を発足させた。</p> <p>3回目のワクチン接種については、国の前倒しの方針も踏まえ、医療従事者や高齢者等への接種、さらには県営大規模接種会場を開設して接種の前倒しに取り組んでいく。</p> <p>また、未接種者についても、県・市町村で連携して、3回目接種者も含め、接種対象者への周知・啓発に取り組んでいく。12歳未満の接種については、国からの情報を注視しつつ、既に市町村や地区医師会、小児科医等との調整を進めているところであり、円滑な実施に向けて取り組んでいく。</p> <p>ワクチン接種については、ワクチン接種体制協議会において市町村や医師会等の関係団体と意見交換を行い、県、市町村、関係団体が引き続き連携・協力して円滑な実施に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所機能等体制強化事業 318,788千円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業 8,901,019千円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業 14,254千円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業 803,926千円</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 21,866千円</li> <li>・職域等におけるワクチン接種推進強化事業 47,000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 地域の経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>観光・飲食関連産業を中心にコロナ禍の影響が長期に及ぶ中、これまでのコロナ融資による借入負担が大きくなっていることから、事業者の実情に合わせた資金繰り支援の更なる強化や返済計画の柔軟な対応に対する支援を行うとともに、新型コロナウイルス安心対策認証取得の促進、ワクチン・検査パッケージの活用などコロナ禍に対応した安全安心な事業継続に向けた取組を支援するなど、引き続き中小・小規模事業者の存続に向けた支援を実施すること。</p> <p>また、雇用調整助成金の特例措置については、今年3月末まで延長されているが、今後の感染状況や雇用情勢を注視し、必要に応じて再延長するよう国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナの長期化に伴い、ゼロゼロ融資終了後の事業者のニーズに沿った資金繰り支援を行うため、ゼロゼロ融資の借入金の元金返済負担軽減を条件変更で対応するとともに、新規借入金の期日一括返済型資金制度の創設など令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、感染予防対策推進補助金により新型コロナウイルス安心対策認証取得を支援するとともに、認証店の定期巡回点検や専門家の助言により対策の強化を図るなど、県内中小企業等の事業継続に向けた取組支援を強化していく。</p> <p>雇用調整助成金の特例措置期間延長については、年明けからの感染急拡大により、経営上の影響の更なる長期化が懸念されることから、引き続き、新型コロナの収束が見込まれるまで特例措置期間を延長するよう、全国知事会を通じ国に求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ克服「攻めの感染対策」支援事業 25,323千円</li> <li>・ポストコロナに向けた資金繰り支援事業 16,249千円</li> </ul>
<p>(3) 生活困窮者の支援について</p> <p>長期にわたるコロナ禍の影響により、生活困窮者への生活福祉資金の特例貸付はリーマンショック時を大幅に超える状況となっており、未だ感染拡大の収束の見通しは不透明なことから、令和4年度以降も感染状況が収束するまで受付期限を延長し、原資を確保するよう国に働きかけること。</p> <p>また、令和4年度にはこれらの貸付に対する膨大な償還・免除業務が発生することを踏まえ、生活再建に向けた支援体制の強化を図ること。</p> <p>また、長期化するコロナ禍の影響を受け生活に課題を抱える方々に寄り添ったアウトリーチ型の支援を行うため、市町村など関係機関と連携しつつ相談体制の強化を図ること。</p>	<p>生活福祉資金の特例貸付については、受付期限延長や貸付原資の増額を含めた制度の継続について国に要望してきており、今後も国に訴えかけていく。</p> <p>また、令和4年度からの特例貸付の償還開始等を踏まえて、県社協に配置している借入者の生活再建支援のための支援員を増員するほか、県が市町村の自立相談支援機関のサポート等を行う生活困窮者自立支援体制強化事業を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>アウトリーチ型の支援については、地域の見守りや支え合いの取組も活用しながら住民に身近な市町村に対応していただくことが重要なことから、包括的支援体制整備推進員の配置や県内多分野の専門職等で構成する推進チームの実践的サポートなどによる市町村の包括的な福祉支援体制整備への支援を実施するなどして、市町村の相談支援体制の強化を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ後の生活困窮者総合支援事業 86,338千円</li> </ul>
<p>(4) 学校教育におけるデジタル化の推進について</p> <p>県立高校も含めたGIGAスクール構想の本格実施に向けて、学びの質の向上への運用面での支援体制の整備、更なるICT支援員等の配置、民間企業と連携した教員の指導力・活用力の向上による授業改革の推進など、教育の質の向上に資する学校教育の情報化を推進すること。</p>	<p>GIGAスクール運営支援センターを設置し、県立学校の運用面でのサポート体制を充実させるとともに、ICT支援員等の人的な支援もさらに充実することを令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>教員の指導力・活用力については、IT企業と連携した共同研修等の実施を検討しており、ICT活用指導力だけでなく、これからの社会に求められる人材育成につながる授業づくりの研修も継続・拡充しながら、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の実現を目指して教育全体のデジタル化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール実践拡大事業 181,771千円</li> <li>・未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト 27,980千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 地方財政の充実・強化について</p> <p>オミクロン株など新型コロナウイルス感染拡大により我が国の経済の先行きが不透明な中、令和4年度の地方財政対策では、前年度を上回る一般財源総額（62.0兆円）と地方交付税総額（18.1兆円）が確保されている。特に、地域社会再生事業費及び地域デジタル社会推進費の継続確保、公共施設等適正管理推進事業債の拡充などは、地方の切実な要望に配慮したものであり、高く評価できる。</p> <p>しかしながら、本県のような地方では都市部ほどの税収回復が見込めるか不透明な状況な中、感染症対策を徹底しつつ地域の経済と雇用を守り、アフターコロナを見据えた地方創生の着実な推進を図るための財源確保が必要なことから、引き続き、地方財政の充実・強化に向けた国への働きかけを行うこと。</p>	<p>地方交付税については、全国知事会等で強く求めていた地域社会再生事業費が措置されるなど地方への配慮が見られるが、新型コロナ対策の強化はもとより、地域経済対策に必要な財源が十分かつ確実に確保できるよう、引き続き、全国知事会等とも連携して、国に強く働きかけていく。</p>
<p>2 アフターコロナを見据えた県政の重要課題への対応について</p> <p>(1) 人口減少問題への対応について</p> <p>○地方への人の流れの促進について</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れに対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築することであり、コロナ禍の影響により東京一極集中の弊害が顕在化し、大都市から地方への人の流れが生まれつつある中、その流れを確実に引き寄せる必要がある。</p> <p>については、都市部の人材の取込みに向けた兼業・副業のマッチング支援の強化やワーケーションの更なる展開、テレワークや兼業など転職なき移住者の促進などにより、関係人口の創出・拡大や移住定住促進の取組を更に力強く推進すること。</p>	<p>新型コロナを契機とした新たな人の流れを鳥取に向けることが必要であることから、関係人口の拡大やポストコロナに向けた移住拡大を図るため、都市部人材の取込みに向けた「企業単位」のワーケーションの促進や、近年取り組みが注目されているファミリーワーケーションの全県拡大を行うとともに、兼業・副業のマッチング支援の強化、企業と連携したテレワークや兼業などによる「転職なき移住」に向けた新たな支援を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>・「ふるさと来LOVE とっとり」関係人口創出事業 54,374千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○希望出生率1.95の実現に向けた子育て支援の強化について</p> <p>コロナ過の影響により全国的に少子化傾向に拍車がかかる中、本県においても平成29年に1.66まで上昇した合計特殊出生率が令和2年には1.59まで下がるなど、少子化が進行している。</p> <p>こうした現状を打破するため、「こども家庭庁」の創設を予定している国に対し、子ども関連の政府支出をOECD加盟国の平均並みに引き上げ、第3子など多子世帯への児童手当の拡充や有利な税制度の創設を含め、結婚から子育てまでの切れ目ない支援により少子化対策の抜本的強化を図るよう働きかけるとともに、県においても2030年までの希望出生率1.95の実現に向けて、全国に先駆けた新たな取組の検討も含め、結婚支援や子育て環境の整備、子育てしやすい職場環境の促進など、総合的な少子化対策の強化を図ること。</p>	<p>国に対して、子ども関連の政府支出をOECD加盟国並みに引き上げること、結婚から子育てまで一元的に担う真に政策遂行力ある組織となるよう要望してきたところであり、今後も全国知事会等を通じて国へ働きかけていく。</p> <p>また、県では、更なる子育て支援策として、「これからの子育て支援のあり方検討会」の提案を踏まえ、子育て支援のための市町村応援金の拡充、事業所に対する男性の育児休暇等促進に向けた奨励金制度に「子の看護」の追加、妊産婦が気軽に相談・情報交換できる心の休息（レスパイト）の居場所提供、不妊治療保険適用外の県独自の助成制度など令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援市町村応援事業 79,224千円</li> <li>・子育てしやすい企業推進事業 2,000千円</li> <li>・鳥取県版不妊治療拡大事業 147,720千円</li> <li>・産前産後のパパママほっとずっと応援事業 10,765千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 大規模自然災害に強い県土づくりに向けて</p> <p>日本各地で気候変動を一因とした豪雨災害が多発しており、今後もこうした災害が発生する前提で県民の安全・安心を確保するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、災害リスクが高い地域における治水対策や砂防堰堤の整備を計画的に行うとともに、治水能力を超えた降雨に対応するため、流域治水の全県展開を推進すること。</p> <p>また、広域的な豪雨災害に備え市町村域を超えた広域避難の検討を行うとともに、災害ケースマネジメントの中核となる市町村等の実施体制の整備や鳥取県災害派遣福祉チーム（DWA T）の体制の充実を図ること。</p>	<p>激甚化・頻発化する水害等に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を積極的に活用して、河川改修、河道掘削、樹木伐採及び砂防堰堤の整備等を計画的に推進するとともに、各河川における現治水能力を超過した洪水による浸水被害の軽減を図るため、行政機関が連携して浸水被害が発生あるいは恐れのある地域における流域対策の検討を進めるなど、流域治水の取組を全県で推進する。</p> <p>また、災害発生のおそれのある段階での市町村圏域を超えた広域避難については、市町村の先行事例をモデル的に支援することを令和4年度当初予算案で検討しており、その取組成果やノウハウを事例発表会等を通じて広く市町村に波及展開していく。さらには、災害ケースマネジメントの取組みが浸透していくよう、市町村役所内の研究会の開催支援や今年度中に作成予定の手引書を活用して市町村における具体的な手法や手順の確立を図るとともに、鳥取県災害派遣支援チーム（DWA T）の体制の充実について、対象となるメンバーを従来の介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員以外に保育士等にも広げ、チーム員の確保を図るとともに、資質向上に向けた研修の充実について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p><b>【令和4年当初】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1, 028, 962千円</li> <li>・大規模特定河川事業 722, 000千円</li> <li>・防災・安全交付金（河川改修） 1, 419, 212千円</li> <li>・事業間連携砂防等事業 667, 900千円</li> <li>・大規模特定砂防等事業 114, 550千円</li> <li>・大規模更新砂防等事業 83, 000千円</li> <li>・防災・安全交付金（砂防・地すべり関係） 874, 900千円</li> <li>・地域のみinnで取り組む流域治水 42, 100千円</li> <li>・市町村圏域を超えた広域避難モデル事業 1, 100千円</li> <li>・鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業 12, 006千円</li> <li>・災害時における福祉支援機能強化事業 18, 696千円</li> </ul> <p><b>【11月補正（国補正分）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 324, 000千円</li> <li>・大規模特定河川事業 1, 076, 000千円</li> <li>・防災・安全交付金（河川改修） 972, 000千円</li> <li>・事業間連携砂防等事業 80, 000千円</li> <li>・大規模特定砂防等事業 261, 000千円</li> <li>・防災・安全交付金（砂防・地すべり関係） 1, 147, 000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 東京一極集中の是正と政府機関等の地方移転の推進について            新型コロナウイルスの感染拡大により、政治・経済・文化などの中核施設が過度に集積する東京一極集中の脆さが浮き彫りとなったことから、国の責任において東京一極集中の是正と地方への人の流れの創出に大胆に取り組むよう引き続き強く求めること。            また、政府関係機関の地方移転の更なる推進や企業の本社機能の地方分散を図るよう国に働きかけるとともに、将来的な地域イノベーションの実現に向けた大学や民間企業等の研究拠点の移転促進に努めること。</p>	<p>地方に新たな人の流れを創出する施策や企業の地方移転、政府関係機関等の第2弾の地方移転検討など、国家戦略として大胆かつ継続的な地方移転に向けた取組を強力に推進するよう、引き続き、全国知事会等と緊密に連携しつつ、国に強く働きかけていく。            本県としても、県外本社企業が研究拠点などの機能・業務の一部を県内に移転等する際の活動費等の支援、誘致広報の強化について、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏からの企業拠点分散立地推進事業 57,750千円</li> <li>・とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金 21,400千円</li> </ul>
<p>(4) コロナ禍の収束を見据えた国際航路の再開に向けて            コロナ禍をはじめとする社会情勢の変化によって、本県と海外とを結ぶ空と海の定期航路が全面的に運休となっているが、コロナ禍が収束した暁には全国各地でインバウンド誘客の取組が一斉に活発化することが想定される。            国境をまたぐ人の往来が厳しく制限されている現在では、大規模なプロモーション展開は困難であるが、制限緩和・解除後を見据え、ソウル便・香港便・上海便の再開、更には台湾連続チャーター便やその先の定期便化などについて、関係機関への働きかけを継続して行うこと。</p>	<p>米子ソウル便、米子香港便、米子上海便の定期便については、継続的に運航再開に向けて、航空会社や旅行会社等に働きかけを行っていくとともに、地方空港における国際線の運航再開に必要となる水際対策にかかる検査体制整備について国の責任において実施するように要望を続けていく。            また、台湾との新規路線開設に向けて航空会社や旅行会社等への働きかけを続け、コロナ収束後にチャーター便の実績を重ねることで定期便化を目指す。併せて、コロナ収束後のインバウンド誘客を見据え、SNS等を活用した情報発信、現地の航空会社や旅行会社、メディア等と連携したプロモーション等に継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 401,528千円</li> </ul>
<p>(5) 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組の加速化について            2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国が全国で100カ所以上の脱炭素先行地域の創出とその取組を重点支援する200億円の交付金を創設したことを踏まえ、コロナ禍からの回復を脱炭素社会への転換の契機と捉え、こうした国の政策を取り込みつつ、持続可能な経済成長へと結びつける必要がある。            具体的には、電力の安定供給を前提とした更なる再生可能エネルギーの推進、県内企業の脱炭素化に向けた技術開発や生産設備等の導入支援、EV・FCV等の推進、とっとり健康省エネ住宅の普及促進、皆伐再造林など森林資源の循環利用の推進など、官民を挙げて脱炭素化による経済成長に向けた取組を加速化すること。</p>	<p>本県において、2030年の温室効果ガス削減目標の達成と地域経済の活性化を両立させるため「とっとりエコライフ構想」を提唱したところであり、環境と健康を守りながら、快適に賢く住まうライフスタイルの転換に向けた事業を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取スタイル太陽光発電導入推進事業 222,144千円</li> <li>・地域資源活用エネルギー導入推進事業 60,612千円</li> <li>・県内企業技術力発揮・開発応援事業（次世代車技術対応枠、あいサポート・脱炭素枠） 21,000千円</li> <li>・再エネ100宣言RE Action推進事業（EV商用車、充電設備） 5,700千円</li> <li>・とっとり健康省エネ住宅普及促進事業 346,736千円</li> <li>・皆伐再造林推進強化事業 17,954千円</li> <li>・非住宅木材活用推進事業 28,670千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) スポーツ振興について</p> <p>○東京オリ・パラのレガシーを活かしたスポーツ振興等の取組について 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを次につなげるべく、トップアスリートの強化支援やジュニア期からの発掘・育成など、本県選手の競技力向上に取り組むとともに、県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう努め、スポーツ振興に向けた意識醸成を図ること。</p> <p>また、東京オリパラの事前合宿の準備等で培われたノウハウや優れた競技施設を活かし、スポーツ大会や合宿の誘致などスポーツツーリズムの推進を図ること。</p>	<p>競技力向上については、トップ選手に対する強化支援や指導者が指導に専念できる環境づくりが奏功し、東京オリパラでは本県最多8名の出場と初の金メダル獲得を実現した。また、次代を担う有為なジュニアアスリートも着実に育っており、2024パリオリパラに向けて、これまでの取組を継承しながら発展・充実させていく。</p> <p>また、本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアン等を招聘したスポーツイベントの開催支援や、スポーツの楽しさや喜びを伝える「スポトピアとっとりフェスタ」の開催等により、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進め、2024ねんりんピックやワールドマスターズゲームズへの機運醸成にも繋げる。</p> <p>更に、国内外トップチームの合宿受入等を行う市町村への支援やジャマイカ陸上選手の布勢スプリント招聘、PRコンテンツの制作、フォーラムの開催などを通じ、本県のスポーツ聖地化、スポーツツーリズム推進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いざパリへ！トップアスリート育成事業 35,208千円</li> <li>・スポトピアとっとり推進事業 7,744千円</li> <li>・目指せ！「スポーツリゾートとっとり」創造事業 33,234千円</li> </ul>
<p>(7) アフターコロナに向けた観光戦略の推進について</p> <p>観光誘客は今後も新型コロナウイルスの感染状況の影響が懸念されるため、当面、ウィズコロナを念頭に置き、マイクロツーリズムや個人旅行者向けのコンテンツの拡充を図り、新しい生活様式下における旅行需要の受皿となるよう取り組むとともに、本県の自然を活用したサウナ、感染症対策と親和性の高いキャンプやサイクリングなどのアウトドアツーリズムの観光資源の磨き上げと受入環境整備を図ること。</p> <p>また、マンガ・アニメ、文化財や国立公園など、本県が有する観光資源の魅力について、物語性を持たせた周遊ルート構築やデジタルツールの活用を推進するとともに、誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムを推進するなど、アフターコロナにおける観光誘客に強く訴求できるよう、効果的な情報発信を行うこと。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により大きなダメージを受けた観光業界の需要回復に向け、滞在型観光エリアづくりや高付加価値化、リピーター獲得のための新たなコンテンツの造成や既存コンテンツの磨き上げを行うとともに、本県の雄大な自然を活かしたキャンプやサウナ、サイクリングなどのアウトドアツーリズムによる誘客や受入環境整備を図っていく。また、鳥取砂丘や大山、まんがなど、本県ならではの観光資源を活用した周遊ルートの構築やデジタルツールの活用促進、さらには、バリアフリーマップのアプリを開発し、外国人を含む観光客をはじめ障がいのある方や高齢者等に対し、施設のバリアフリー情報を効果的に提供することなどを令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナから立ち上がる観光支援事業 2,000,000千円</li> <li>・ポストコロナ時代の新たな観光推進事業 72,130千円</li> <li>・とっとりサウナツーリズム推進事業 4,400千円</li> <li>・健康のびのびアウトドアツーリズム事業 28,880千円</li> <li>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 46,401千円</li> <li>・とっとり発ユニバーサルデザイン施設普及促進事業（バリアフリーマップアプリ開発事業） 10,492千円</li> <li>・観光情報提供事業 46,550千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(8) 地域の生活に欠かせない地域交通体系の確保について</p> <p>今春のJRのダイヤ改正により大幅な減便が予定されており、高齢者や児童・生徒の生活に多大な影響をもたらすことから、ダイヤの維持・存続に向けて国や鉄道事業者に働きかけること。</p> <p>また、地域の実情に応じたバス・タクシー・住民主体の共助交通を組み合わせた地域交通体系の構築に対して引き続き支援を行うとともに、バス・鉄道の共通パスやキャッシュレス化など、複数の交通手段を統合したサービスであるMaaSなどについて、交通事業者等と連携した検討・実用化を加速化すること。</p>	<p>ローカル鉄道の維持・存続に向けた支援について、国に対して県による国要望、全国23道県（中国地方の知事が発起人）による緊急提言を行っている。また、鉄道事業者に対しても、ダイヤ改正の見直しやコロナ後の復便等について、県、市長会、町村会での3団体要望や島根県との6団体要望、関西広域連合、中国地方知事会での要望を実施している。今後も関係各所と連携し、国や鉄道事業者に働きかけていく。</p> <p>また、地域の実情に応じたバス・タクシー・住民主体の共助交通を組み合わせた地域交通体系の構築を図るため、令和4年度においても引き続き、先進的な取組を開始した市町村の事例を紹介するなど横展開を図るとともに、共助交通の運行管理業務をサポートする組織の支援、AI（人工知能）などの新技術や定額制運賃などを活用した革新的統合移動サービスを推進するなど、市町村が行う持続可能な地域の交通体系の構築を支援していく。</p> <p>さらに、JR、3セク鉄道、バスなどを共通で乗車できる共通パスの開発等の実証実験や、県内バス路線へのQR決済等の導入など、MaaSによる地域交通のサービス化を推進する事業についても令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交通体系鳥取モデル構築事業 275,153千円</li> <li>・鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 18,600千円</li> </ul>
<p>(9) アフターコロナに向けた更なる行財政改革の推進について</p> <p>アフターコロナを見据えた持続可能な県政運営のためには、県庁DX推進による業務の効率化、公の施設の見直しや企業局のあり方検討、ネーミングライツなど公有財産の利活用推進、未利用財産の売却促進、企業版ふるさと納税制度の活用による交流人口拡大、PPP等を含めた官民連携の推進、民間活力が適切に発揮される体制の構築等の施策を推進すべきである。</p> <p>こうした取組を全庁的に推進するためには、県庁全体の業務プロセスを見直し、効率化と合わせて行政経営の質を高め更なる官民連携、協働連携を進めるための包括的かつ体系的な改革プランの策定が不可欠であることから、デジタル技術による業務改善をしながら、民間と市町村、県を融合させた鳥取型の新たな行政運営のあり方を検討すること。</p>	<p>令和4年度組織編制案において、PFI手法等による民間活力、県庁DX業務改革、公民連携・市町村連携を活かした行政改革なども含めて、一体的にマネジメントする体制を構築することを検討している。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(10) 産業振興施策について</p> <p>○アフターコロナに向けた県内産業活性化について</p> <p>脱炭素や宇宙産業など次世代成長分野における技術開発や人材育成等を支援するとともに、デジタル化の推進については、あらゆる産業において経営基盤が脆弱な企業も含めてDX導入に乗り遅れることがないよう側面支援すること。</p> <p>また、アフターコロナにおける県内事業者の自立・成長の基盤づくりに向けて、あらゆる産業分野において、生産性向上や域外需要の獲得、人材育成、働き方改革、物流網の整備など、鳥取県産業振興未来ビジョンを踏まえたきめ細やかで大胆な事業展開を図ること。</p>	<p>コロナ後を見据えて、次世代車関連産業、脱炭素技術関連産業、宇宙関連産業など今後成長が期待できる産業分野の支援・育成に積極的に取り組むこととし、県内企業による次世代産業関連の新たな技術開発や共同実証の取組等への支援を強化するほか、人材育成のための連続講座実施等を令和4年度当初予算案において検討している。また、投資余力の少ない小規模事業者等に対し金融機関等支援機関と連携してデジタル化の進展を図るとともに、あらゆる産業分野におけるデジタル化・DX導入による生産性向上支援策を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>併せて、産学官連携によるものづくりAI実装人材育成に取り組むほか、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド型の域外需要獲得、さらには副業・兼業人材など都市部人材の還流促進など図りながら、鳥取県産業振興未来ビジョンの基本目標である「2030年における県内GDP 2兆円、製造品出荷額1兆円」達成に向け取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり脱炭素技術・産業化事業（次世代車分野） 19,765千円</li> <li>・とっとり脱炭素技術・産業化事業（水素技術分野） 25,046千円</li> <li>・とっとり宇宙産業・人材創出事業 28,500千円</li> <li>・小規模事業者等デジタル変革推進事業 41,435千円</li> <li>・県内産業基盤・DX化事業 25,853千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○産業人材の確保・育成について</p> <p>新型コロナの感染拡大の波や燃料費高騰等の影響を受けた業界では、雇用の需給バランスが崩れ、それに伴い観光・飲食業などではサービスの質の低下も懸念されており、全産業を通じてアフターコロナを見据えた人材確保・育成のための即応性のある対応が必要である。</p> <p>については、関係機関と連携した求職者に対する職業訓練の更なる充実を図るとともに、雇用のミスマッチ解消に向けて県立ハローワークを通じた求職者・企業の双方に寄り添った就業支援に取り組むこと。併せて、潜在的労働者の掘り起こしや非正規労働者の正規化支援に努めるとともに、人手不足や成長が期待される分野において専門人材を確保・育成できる環境整備に取り組むこと。</p>	<p>アフターコロナを見据えた人材確保・育成は極めて重要と考えており、ICT利活用スキル取得等を目的とした離職者訓練の新設・拡充や訓練期間・時間の柔軟化による介護・IT分野への非正規労働者等の労働移動を図る職業訓練、潜在的労働者の掘り起こしなどを行う。また、専門人材の確保・育成については、県内企業の業態転換やDX推進及び成長が見込まれる業種等に必要なスキル習得のためのオンライン講座の提供とともに、県内企業の製造現場でAI実装を推進する「ものづくりAI実装人材」など成長分野を担う専門人材や、アフターコロナの事業環境の変化にも対応できるビジネス人材の育成を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>県立ハローワークでは、求職者の希望を丁寧に聞きながら就業マッチングを行い、非正規労働者の正規化を支援していく。また、企業説明会、新たな働き方を啓発するセミナーの開催や各種広報媒体の活用、県中小等労働相談所（みなくる）等と連携し、潜在的労働者の県立ハローワークへの誘導にも取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練事業費 641,583千円</li> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト事業 (求職者向けオンライン学習受講促進事業) 12,480千円 (企業向けオンライン学習受講促進事業) 1,820千円</li> <li>・ものづくりAI実装人材育成事業 1,000千円</li> <li>・スーパー工業士育成応援事業 2,225千円</li> <li>・ポストコロナ時代のとっとりビジネス人材育成事業 11,587千円</li> <li>・職業教育機関等産学官連携による人材育成事業 7,610千円</li> </ul>
<p>○事業承継の促進について</p> <p>コロナ禍により経営環境が悪化する中、事業承継を後回しにする企業が増え、本県の後継者不在率が全国ワースト1位の74.9%となるなど、事業承継問題は深刻さを増している。</p> <p>県では、商工団体や金融機関など事業承継ネットワークから専門支援機関へつないで支援しているが、国において拡充された中小企業の事業承継支援の取組と呼応しつつ、県内事業者の事業承継の実態を把握し、関係機関とより一層連携を強め、戦略的な事業承継の促進に向けた取組を強化すること。</p>	<p>国が設置した事業承継・引継ぎ支援センターを中心として各機関が情報共有等連携しながら事業承継のマッチング等の支援を実施しているところであり、県では引き続き第三者承継に係るマッチング経費や従業員の人材育成に要する経費等に係る補助等を行っていくほか、令和3年度に県独自に実施した実態調査の結果を踏まえ、企業の廃業が地域に与える影響がより大きい中山間地域において、支援機関が相互に連携し戦略的に事業承継を促進するための体制モデルの構築を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継促進事業 5,483千円</li> <li>・戦略的事業承継推進モデル構築事業 10,640千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(11) 農林水産業の振興について</p> <p>○本県の農業を支える担い手の育成・確保について</p> <p>過疎化による農業生産を支える担い手の減少や高齢化が進行し、耕作放棄地が増加するなど、将来の本県の農業・農村の姿は厳しい状況が懸念される。持続可能な農業の推進を目指して、国の施策と呼応し、新規就農者の育成や農業経営体等による受入支援、集落営農組織の経営規模拡大の支援など、本県の農業を支える担い手の育成・確保の対策について拡充すること。</p>	<p>関係機関の持つ機能や関連施策を有機的につなぎ、就農相談から就農、生産基盤の確立から経営発展まで各段階の課題解決に向けて一元的にサポートするとっとり農業経営支援センターを設置し、担い手の育成・確保対策に取り組んでいくよう令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり農業経営支援ネットワーク事業 12,889千円</li> <li>・新規就農者総合支援事業 301,786千円</li> <li>・産地主体型就農支援モデル確立事業 31,564千円</li> <li>・農の雇用ステップアップ支援事業 43,126千円</li> <li>・鳥取発！アグリスタート研修支援事業 13,193千円</li> <li>・集落営農体制強化支援事業 47,397千円</li> </ul>
<p>○持続可能な米づくりに向けて</p> <p>コロナ禍の影響により外食産業等を中心に米の需給環境が悪化する中、昨年産の米価が大幅下落し、主食用米以外の農作物への転換は喫緊の課題である。</p> <p>については、市場隔離効果を持つ15万トンの米特別枠の早急な実施や更なる米隔離対策の拡充、消費喚起などの需要拡大対策を国に働きかけるとともに、水田活用の直接支払交付金の交付金単価の引き上げなど、国の対策と呼応し、地域や担い手による飼料用米や高収益作物等への転換に向けた取組を拡充すること。</p> <p>併せて、将来的に持続可能な米づくりに向けて、需給状況を勘案しながら、経営意欲をもった農業者と自家消費を中心とした小規模農家への支援のあり方を検討するよう国に働きかけること。</p>	<p>現場の実情を踏まえ、来年度も主食用米からの作付転換をより一層推進するため、飼料用米への転換に向けた交付単価の引き上げや、高収益作物であるブロッコリーの安定的・効率的生産体制の確立に向けた産地強化支援等を行うとともに、価格低落時の無利子の資金繰り支援の対象に主食用米を追加することを令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>なお、「水田活用の直接支払交付金」等について十分な予算を確保するよう、令和3年11月に国へ要望しており、また、稲作農家の所得を確保し経営の安定を図るため、需給調整の仕組みについて継続的に検証し、各産地において需要に応じた米生産が着実に実施できるよう、実効性のある体制整備を一層推進することについて、令和3年7月に国へ要望しており、今後も引き続き、水田農業を巡る状況を注視しながら、農業団体等に意見を伺い、必要に応じて国要望の対応を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな水田農業の収益性向上対策支援事業 26,900千円（うち飼料用米の生産拡大支援 11,000千円）</li> <li>・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業 57,805千円</li> <li>・農業経営安定資金利子助成事業 1,465千円</li> </ul>
<p>○スマート農業の普及に向けた取組について</p> <p>農家の高齢化等による担い手の不安が進むなど、農業分野においても労働力不足は深刻化しており、持続可能な農業に向けて省力化技術の導入による生産性向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>については、スマート農業の普及拡大を図るため、県がこれまで実証してきた農業用ドローンや自動操舵機械などの農業技術の導入支援を行うとともに、スマート農業技術を活用可能な人材育成を図ること。</p>	<p>令和元年度からの実証結果等により策定した「スマート農業技術導入指針」を基に、農業用ドローンなどスマート農業機械の導入について、引き続き支援するとともに、スマート農業技術の活用に向けた人材育成研修等の実施を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>【令和4年当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業社会実装加速化総合支援事業 83,073千円</li> <li>・集落営農体制強化支援事業 47,397千円</li> </ul> <p>【11月補正（国補正分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で取り組むスマート農業機械導入支援事業 34,000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○皆伐再造林の推進について</p> <p>2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けた吸収源確保の観点からも、皆伐再造林への転換は急務であり、現在の皆伐再造林推進施策の知見を踏まえ、皆伐搬出を更に促す新規施策を検討すること。</p> <p>また、皆伐再造林の推進に資する「花粉発生源対策促進事業」の予算確保、成長が早く花粉量が少ない特定母樹の供給体制の構築支援、大量に発生する林地残材の収集・搬出に対する支援の検討を行うこと。</p>	<p>これまでの皆伐再造林推進施策の取組を踏まえ、皆伐再造林への転換には、林地残材の有効活用、シカ被害対策、特定母樹の早期供給が課題であると認識しており、それぞれ対応する新規施策について、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、花粉発生源対策促進事業に係る予算確保については、引き続き国へ要望していく。</p> <p>&lt;林地残材の有効活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス燃料への林外搬出に向けて、皆伐現場における集材等に対する支援や、中間土場を設け効率的な収集・運搬システムの構築を図る。</li> </ul> <p>&lt;シカ被害対策に係る負担軽減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防鹿柵の点検・維持管理の省力化に係る支援や、ICT等の導入による見回りの省力化に係る支援を行う。</li> </ul> <p>&lt;特定母樹の早期供給&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間参画による採種園造成に係る支援や、地元生産者へ技術指導や資材・ノウハウ提供を行い供給体制の早期構築を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆伐再造林推進強化事業 17,954千円</li> <li>・特定母樹（スギ・ヒノキ）早期供給体制構築事業 17,120千円</li> </ul>
<p>○ウッドショックを契機とした県産材への転換促進について</p> <p>コロナ禍に端を発したウッドショックを契機として、県産材活用への転換を促進するため、川中の県内製材企業による乾燥材の生産性向上に向けた設備投資等を支援するとともに、川上から川下までの事業者が連携して、ICT等を活用して県産材のサプライチェーンを構築する取組を支援すること。併せて、燃油高騰により木材乾燥コスト増に苦しむ製材企業等を支援するよう国に働きかけること。</p> <p>また、公共建築物等木材利用促進法の改正により、民間建築物を含め更なる木材利用の促進が期待されることから、CLT等の活用による中層建築物等の木造化等を支援し、非住宅建築分野における県産材の利用促進を図ること。</p> <p>更に、素材生産量50万立米の目標実現に向けた人材育成・確保のため、新規就労者へのOJT研修の支援、労働衛生環境整備、福利厚生の実施等を図ること。</p>	<p>乾燥製材品の生産性向上や品質の担保・向上、サプライチェーンの構築による安定供給体制構築等を目指す意欲的な県内企業等の取組の支援を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、国が燃油価格の急騰を抑制するための時限的措置を講じたところであり、今後の価格動向を見据えながら、国への要望を検討する。</p> <p>建築物の木造化の促進に向けては、非住宅建築物や中規模建築物における県産材の活用や人材育成等への支援、本県独自の中規模木造建築物の設計ガイドブック作成などについて、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、魅力ある職場環境づくりによる新規就労者の確保・定着を図るため、林業事業体が行うOJT研修や労働安全衛生環境の整備、福利厚生の充実に係る支援についても、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業成長産業化地域創出モデル事業 96,475千円</li> <li>・とっとりウッドチェンジ戦略事業 50,088千円</li> <li>・県産材安定供給推進事業 3,000千円</li> <li>・非住宅木材活用推進事業 28,670千円</li> <li>・カーボンニュートラルに向けた中規模建築物木造化推進事業 11,338千円</li> <li>・鳥取県版緑の雇用支援事業 53,370千円</li> <li>・森林整備担い手育成総合対策事業 45,372千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○「鳥取和牛」の販路拡大について</p> <p>「鳥取和牛ブランド」の確立に向けて、今年、鹿児島で開催される全国和牛能力共進会において前回以上の好成績を獲得できるよう出品対策を支援し、首都圏や海外への販路拡大に向けたPRに取り組むとともに、県産和牛の遺伝資源保護、生産拡大に向けた支援に取り組むこと。</p>	<p>鹿児島全共に向け、前回より1年早く出品対策組織を立ち上げ、生産者と関係者一丸となって出品対策に取り組み、開催年である令和4年度当初予算案で前回より好成績を収めることができるように支援策を検討している。</p> <p>また、情報発信力の高い首都圏において、これまでの全国和牛能力共進会での成績を前面に打ち出したメディア露出のほか、特に富裕層を対象とした高級ホテルや百貨店等と連携した鳥取和牛フェアの開催、台湾・香港等でのプロモーション等による販路拡大及び鳥取県和牛振興計画の目標実現に向けた県産和牛の遺伝資源保護、生産拡大への取組に対する支援を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第12回全共出品対策事業 26,550千円</li> <li>・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 65,000千円</li> <li>・「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業（「食のみやこ鳥取県」輸出促進事業） 30,000千円</li> <li>・鳥取県和牛振興計画推進事業 158,204千円</li> </ul>
<p>○アフターコロナに向けた水産業の振興について</p> <p>コロナ禍の影響により、水産業界も宿泊施設や飲食店等における業務用需要が減少している。日本海側最大の境漁港を擁する本県において、水産業は、生産・荷受・仲買と連なる裾野の広い基幹産業であることから、来年度の境港水産物地方卸売市場2号上屋の供用開始に合わせて、高鮮度かつ衛生的に供給される県産魚のPRを強化し販売促進を図ること。</p> <p>また、漁業従事者の高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者に対する実践的な研修など次代の担い手の指導・育成の取組を支援するとともに、新規就業者が新たに着業する際に必要となる漁船・機器等の導入に対する支援を拡充すること。</p>	<p>令和4年夏に、主要施設の2号上屋が完成するため、これを契機に県産水産物を内外に発信する事業や、県産魚への愛着形成やイメージアップを図る魚食普及動画の作成や各種団体が実施する魚食普及事業に支援すること等を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、新規就業者の研修等の実施や、着業する際に必要となる漁船・機器、漁具等について、補助の上限を30,000千円から35,000千円に増額することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売りたい・食べたいとつとりの魚発信プロジェクト 11,633千円</li> <li>・浜に活！漁村の活力再生プロジェクト 2,980千円</li> <li>・漁業就業者確保対策事業 117,895千円 (うち漁業経営開始円滑化事業 34,225千円)</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等										
<p>(12) 社会基盤の整備について</p> <p>○高速道路網の整備促進について</p> <p>交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰近畿自動車道（岩美道路）及び山陰道（北条道路）の早期整備、さらには、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化、米子・境港間の高規格道路の早期事業化を国に働きかけること。</li> <li>・高速道路網を補完する北条湯原道路と江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。</li> <li>・高速道路の暫定2車線区間で事故による通行止めが多発していること、また定時性や高速性確保の観点から、米子自動車道、鳥取自動車道、山陰道について、付加車線の整備を優先しながら、4車線化の促進に向けて働きかけること。</li> </ul>	<p>県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、昨年11月19日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、今後も引き続き早期整備を国に働きかける。山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国で一緒になり対応方針を検討している。今後も引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。米子・境港間の高規格道路については、9月17日に沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携して国に早期事業化を要望し、11月19日にも県6団体で早期事業化の要望を行った。また、地元自治体や学識経験者、商工・観光団体等を委員とする「米子・境港間の高規格道路地元懇談会」により、住民アンケートを行い、地元意見を基に2月に国へ早期事業化の要望を行う予定である。引き続き沿線自治体と協力し早期事業化を国に働きかける。</p> <p>地域高規格道路については、令和4年度の供用を目指している山陰近畿自動車道（岩美道路）のほか、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかける。</p> <p>米子自動車道については、「高速道路における安全・安心基本計画」において暫定2車線区間が全て4車線化の優先整備区間に選定され、令和3年度には県境部の蒜山IC～江府IC間が新規事業化された。残りの区間についても、国及び西日本高速道路株式会社に早期事業化を働きかける。また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線整備による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかける。</p> <p><b>【令和4年当初】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>直轄道路事業費負担金</td> <td>2, 186, 834千円</td> </tr> <tr> <td>地域高規格道路整備事業</td> <td>5, 460, 505千円</td> </tr> <tr> <td>ミッシングリンク解消推進事業</td> <td>18, 363千円</td> </tr> </table> <p><b>【11月補正（国補正分）】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>直轄道路事業費負担金</td> <td>481, 750千円</td> </tr> <tr> <td>地域高規格道路整備事業</td> <td>4, 389, 000千円</td> </tr> </table>	直轄道路事業費負担金	2, 186, 834千円	地域高規格道路整備事業	5, 460, 505千円	ミッシングリンク解消推進事業	18, 363千円	直轄道路事業費負担金	481, 750千円	地域高規格道路整備事業	4, 389, 000千円
直轄道路事業費負担金	2, 186, 834千円										
地域高規格道路整備事業	5, 460, 505千円										
ミッシングリンク解消推進事業	18, 363千円										
直轄道路事業費負担金	481, 750千円										
地域高規格道路整備事業	4, 389, 000千円										

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○重要港湾鳥取港及び境港の機能強化について</p> <p>鳥取港について、航路埋塞や港内の静穏度不足の早期解消に向けて、主要航路の切替対策に必要な防波堤整備の一層の推進を図るため、国に対して、直轄事業の整備促進及び県補助事業の重点的な予算配分を働きかけるとともに、コンテナ航路の定期化を見据え、ポートセールスの更なる強化に取り組むこと。</p> <p>境港について、北東アジアゲートウェイとしての機能強化に向けて、船舶の大型化や貨物の増大に対応する岸壁、ふ頭用地や荷役機能の不足等の諸課題に対応するため、国に対して新たな岸壁整備の早期事業化などを働きかけるとともに、境夢みなとターミナルの利用促進を含めたポートセールスの更なる強化に取り組むこと。</p>	<p>鳥取港の機能強化については、国に対して、主要航路の切替対策に必要な第1防波堤延伸の整備促進を働きかけるとともに、県事業である第2防波堤延伸についても重点的な予算配分を働きかけていく。</p> <p>また、コンテナ航路に関しては、引き続き、鳥取港振興会（会長：鳥取市長）と連携してポートセールスの強化に取り組み、令和4年度当初予算案において、鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業を検討している。</p> <p>境港の機能強化については、国に対して、新規岸壁整備の早期着手等を働きかけていく。また、境港では、新型コロナ対応マニュアルを作成しており、クルーズ客船受入れ側の感染防止対策を確立させた上で早期に新型コロナが流行する前の水準に回復できるよう、地元、観光関係部局と連携し、船社、船舶代理店、ツアー会社等に対してのポートセールスの強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取港第2防波堤延伸事業（補助） 40,000千円</li> <li>・国直轄事業費負担金 77,000千円</li> <li>・鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業 70,300千円</li> <li>・境港管理組合負担金 1,822,815千円</li> </ul>
<p>○高速鉄道網の整備促進について</p> <p>移住定住の促進、産業振興、観光振興など、地方創生推進の基盤として高速鉄道網の整備は不可欠である。昨年8月に開催された「山陰における新幹線建設促進に向けた勉強会」で提案のあった中速新幹線をはじめとした高速化手法の調査研究を行うとともに、山陰新幹線・中国横断新幹線（伯備新幹線）について、国会等での議論を注視しながら整備計画路線への格上げを働きかけること。</p>	<p>令和3年8月に開催した勉強会で提案のあった中速新幹線を含め新たな高速化手法についても検討を進め、引き続き、国の動向を踏まえつつ、関係府県や経済団体等と連携し、国への働きかけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政推進費 10,377千円</li> </ul>
<p>(13) 家庭教育の充実について</p> <p>教育・子育ての根幹となる家庭において、核家族化や共働き世帯、一人親家庭が増加する中、コロナ禍の影響による保護者の経済的困窮や心理的不安感、多忙感などに伴う地域社会からの孤立や家庭内での児童虐待、育児放棄等が社会問題化しており、子どもたちの学習機会の保障や、規範意識や生活習慣を身につける躰など、適切な家庭教育が行われるための支援が求められる。</p> <p>については、市町村との連携を踏まえてこれまでに構築されてきた「家庭教育支援チーム」の実効性を伴う取組の横展開などを含め、複雑・困難な課題を抱える家庭にも寄り添いながら、学校・家庭・地域が協力して地域社会全体で子どもたちの健全育成を図る体制・環境を整えるとともに、取組のさらなる充実化を図ること。</p>	<p>家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもの心身の調和のとれた発達において重要な役割を担うものであるため保護者への多様な学習機会の提供、家庭教育支援チーム等による支援体制の構築などに取り組んでいる。</p> <p>令和4年度においても家庭教育に関する必要な支援が届けられるよう、人材育成、支援チームなどの組織化・横のつながりづくりなどに取り組むほか、PTAなどの勉強会への講師派遣、企業への家庭教育の啓発、市町村による家庭教育支援の取組への支援に努めていく。</p> <p>さらに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組を充実させ、学校・家庭・地域が協力して社会総がかりで子どもたちの健全育成を図る体制・環境整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取ふれあい家庭教育応援事業 7,556千円</li> <li>・地域学校協働活動推進事業 49,838千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(14) 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>合区により実施された平成28年と令和元年の参議院選挙において、合区構成県における投票率の低下が深刻化するなど、様々な弊害が顕在化している。令和元年の参議院選挙において特定枠が導入されたが、これをもって合区が固定化されることがあってはならず、地方の声が国政に届かなくなるおそれのある合区制度は早急に解消すべきである。</p> <p>合区対象の4県・県議会を中心に、国への働きかけが精力的に行われているが、憲法改正等により合区が抜本的に解消され、都道府県単位による代表が国政に参画できる仕組みが構築されるよう、改めて全国知事会等と連携して、粘り強く国に働きかけること。</p>	<p>平成30年の公職選挙法の改正による特定枠制度の導入は緊急避難的措置であり、これにより合区が固定化することはあってはならない。全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議されているところであり、今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求め続けていく。</p>
<p>3 県政の個別課題への対応について</p> <p>(1) 福祉・保健行政</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に向けた看護支援体制の強化について</p> <p>新型コロナウイルスの受診相談やワクチン相談業務、宿泊療養施設や在宅療養対応等への看護師の派遣・調整業務について、ナースバンクを運用し県内の看護人材を把握している鳥取県看護協会に委託するとともに、新型コロナ対応の看護提供体制構築のための研修や意見交換への支援、感染防止に必要な防護具を安定的に提供できるよう確保すること。</p>	<p>新型コロナの受診相談業務、ワクチン相談業務や在宅療養対応等への看護師の派遣調整業務について、引き続き県看護協会にご協力いただくとともに、看護提供体制構築のための研修や意見交換の実施、感染防止に必要な防護具の安定的な提供に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所機能等体制強化事業 318,788千円</li> <li>・鳥取方式在宅療養体制整備事業 212,587千円</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 21,866千円</li> </ul>
<p>○医療的ケア児・者に対する支援の拡充について</p> <p>昨年9月に施行した医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児支援センターを設置し、関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族の地域生活を支えるための環境整備を図るとともに、医療的ケアに対応できる看護職等の人材育成、医療的ケア児・者の在宅生活の支援体制の強化を図ること。</p>	<p>医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制を構築するため、医療的ケア児支援センターの設置を令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、医療的ケア児に対応できる訪問看護師の育成を図る新たな支援をはじめ、医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医療従事者及び事業所職員等を対象とした在宅支援研修や事業所等への巡回指導など、専門人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>今後も、医療的ケア児やその家族の地域生活を支えていくため、関係者の意見を聞きながら施策の拡充を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児支援センター設置事業）37,788千円</li> <li>・医療的ケア児総合支援事業（医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業）1,980千円</li> <li>・医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 3,042千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○地域の福祉保健を推進する取組への支援について</p> <p>地区単位で健康づくりを推進する「まちの保健室」、がん患者が悩みや不安を語り合う「がんカフェ」の運営を支援するとともに、東中西部において地域包括ケアの推進を図るためのフォーラムの開催を支援すること。</p> <p>また、出生数が減少する中で、助産師が安全な助産技術を習得できるよう病院等への出向制度の継続について支援すること。</p>	<p>まちの保健室の開催やがんカフェの取組に対する支援を引き続き行っていく。</p> <p>地域包括ケアの推進を図るためのフォーラムについては、令和2年度から3か年計画で実施されており、医療・介護の連携、介護人材確保の観点から開催経費を支援しているところであり、最終年である令和4年度においても継続して支援するよう、令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>助産師の確保や、資質の向上は必要と考えており、引き続き、令和4年度当初予算案において、事業の継続を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ココカラげんき鳥取県推進事業（みんなで取り組む「まちの保健室」事業） 3,030千円</li> <li>・がん対策推進事業（患者等支援事業） 600千円</li> <li>・鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金 20,000千円</li> <li>・助産師出向支援事業 1,321千円</li> </ul>
<p>(2) 私学振興</p> <p>○私学助成制度の堅持拡充について</p> <p>私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしているが、少子化の進展、更には新型コロナウイルス感染症の影響などにより、その経営は厳しい環境におかれているのが現状である。</p> <p>については、部活動や寮生活の指導等の外部人材の活用など働き方改革への対応、新型コロナウイルス感染防止対策やオンライン授業への支援も含め、鳥取県私立学校教育振興補助金による運営費補助を堅持・拡充すること。</p>	<p>私立学校の経常費助成については、公立学校との均衡を考慮しながら、私立学校教育振興補助金の生徒一人当たり補助単価について全国一の水準を維持している。</p> <p>令和4年度当初予算案においても、経常費に加え、部活動や寮生活の指導等の外部人材の活用など働き方改革への対応、新型コロナ対策や、臨時休業時のオンライン授業実施に係る家庭のインターネット環境が整っていない生徒に貸与するWi-Fiルーターの賃貸借料等についても支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金 1,968,889千円</li> <li>・私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 1,500千円</li> <li>・家庭学習のための通信機器整備支援事業 675千円</li> </ul>
<p>○私立幼稚園・認定こども園に対する支援について</p> <p>幼児教育の環境を整備し、質の高い教育を提供するためには、安定した経営基盤構築に向けた支援が必要であることから、私立幼稚園運営費補助金の一層の拡充を検討するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策に対する支援、幼稚園教員・保育士の総合的な人材確保対策を講じること。</p>	<p>私立幼稚園の運営費補助については、令和3年度当初予算において園児一人当たりの補助単価を増額し、支援の拡充を図ったところであり、引き続き実情を踏まえ、適正な単価となるよう対応していく。</p> <p>また、新型コロナ対策については、保健衛生用品の購入等に対する支援を行うとともに、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相談窓口の設置、若手保育士を活用した県内高校生等を対象とした積極的な魅力発信等を引き続き実施するほか、保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 商工業の振興</p> <p>○商工団体の体制の充実強化について</p> <p>コロナ禍による市場・需要の変化、急速に進化する情報技術への対応、消費税制度改正への対応など、多くの課題を抱える小規模事業者の経営力向上に向けて、商工団体は経営支援、事業承継、創業・起業支援、販路開拓・需要創出支援など、様々な事業を行っているが、これらの事業に加え、ポストコロナ時代に対応した体質強化に向けて、専門家と連携した事業計画策定や相談窓口体制の強化などを実施できるよう、経営支援専門員の設置費及び経営支援等に要する事業費に対する支援を行うこと。</p>	<p>コロナ禍からの回復に向けた支援体制、相談体制を強化するため、小規模事業者等経営支援交付金において、商工団体による従来からの経営支援に加え、専門家派遣等の経営支援のための事業費を増額措置し、事業者支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,655千円</li> <li>・戦略的事業承継推進モデル構築事業 （中山間地域の持続に向けた事業承継推進モデル構築事業） 7,389千円</li> </ul>
<p>(4) 農林水産業の振興</p> <p>○栽培漁業の振興について</p> <p>豊かな漁場の形成や養殖業の定着を通じて、水産物の安定供給を図るため、藻場の減少対策や養殖技術の研究を進めるとともに、ヒラメ、岩ガキ、ワカメ等の種苗放流や養殖のための種苗購入等への支援を行うこと。</p>	<p>令和4年度当初予算案において、新たにウニの大量発生等への対応を検討するとともに、引き続き温暖化を考慮した藻場造成対策、養殖漁業、栽培漁業の研究を進める。また、放流用種苗支援事業により、種苗放流や養殖のための種苗購入等への支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト 20,010千円</li> <li>・放流用種苗支援事業 10,635千円</li> <li>・養殖漁業研究事業 16,045千円</li> <li>・沿岸漁業研究事業 5,539千円</li> <li>・栽培漁業研究事業 7,488千円</li> </ul>
<p>○林業振興に不可欠な路網整備について</p> <p>林業の生産コスト低減に資する林業専用道の整備が進められてきているが、施業地の奥地化・急傾斜地により開設事業費が高額となっていることから、林業専用道開設経費のうち国補助額を超える経費に対して引き続き支援すること。</p> <p>また、豪雨等により被災した林業専用道（規格相当）について、市町村等が緊急に行う復旧作業に要する経費を支援すること。</p>	<p>国補助額を超える経費について引き続き支援するとともに、新たに豪雨災害等で被災した林業専用道（規格相当）の復旧支援を行う市町村の取組に対する支援について、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路網整備推進事業 526,102千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 食育の推進について</p> <p>平成17年に学校教育における食育の推進に向けて栄養教諭の制度が創設されて以降、本県でも栄養教諭の配置に努めてきたが、学校栄養職員制度と併用してきた経緯がある。</p> <p>しかしながら、栄養教諭は栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ教育職員であり、給食管理を本務とする学校栄養職員とは職務内容が異なる。</p> <p>については、各学校における食育の推進に向けて、関係者の意見も聴きつつ、計画的に栄養教諭を配置するよう検討すること。</p> <p>また、食育教育の一環として、食と地域農業の関わりなどふるさとキャリア教育の観点から、農業団体と連携した食農教育の推進を検討すること。</p>	<p>栄養教諭については、令和4年度に鳥取市に1名、令和5年度には米子市に1名追加配置する予定としており、今後も関係者の意見や効果等を踏まえ、適切に配置していく。</p> <p>なお、食農教育については、本県では、教員のほか、保護者や地域が連携して県民運動として食育を推進する体制を構築して取り組むという独自のやり方により、学校給食における地場産物の使用状況は全国2位となるなど、活かした教育を育んでいるところであり、引き続き、農業団体とも連携して食農教育の取組を推進していく。</p>